

令和5年度薬物乱用防止啓発用ポスター募集要領

1. 趣旨

我が国の令和4年中の薬物事犯による検挙者数は12,142人で、このうち覚醒剤事犯が6,124人と5割以上を占めています。

覚醒剤押収量は、289.0キログラムと前年より大幅に減少したものの、依然高い水準にあります。

大麻事犯の検挙者数は、平成21年をピークに減少傾向にありましたが、平成26年から増加に転じ、令和4年は、5,342人が検挙され、過去最多を記録した前年に続く高い水準にあります。近年の大麻事犯の特徴としては、全検挙人員のうち、30歳未満の若年層の占める割合が高いことが挙げられます。大麻についてはインターネット等で、「有害性がない」などの誤った情報が氾濫しており、青少年の大麻乱用の拡大につながっていると推測されます。

また、危険ドラッグ事犯については、検挙者数は279人と前年と比較し大幅に増加しており、インターネットを通じた密売ルート等の十分な警戒が必要です。

近年、スマートフォンの普及等により、手軽にインターネットを利用できる環境となったことで、匿名性の高いインターネットを利用して薬物密売が行われるなどの密売方法の巧妙化や潜在化がより一層進行しています。

本県においては、令和4年の薬物事犯による検挙者数は、覚醒剤は前年より5人減少し11人、大麻は前年より1人減少し10人となり、危険ドラッグによる検挙者はありませんでした。

本県の薬物事犯による検挙者数は全国の状況に比べれば少数ですが、現在はインターネット等の普及により地域を選ばず薬物が流通するため、本県でもいつ急激に増加しないとも限りません。

薬物乱用を防止するためには、密輸や密売といった供給側に対する取締りを行う一方で、薬物乱用に対する正しい知識の普及啓発を行うことが重要です。

ついては、県内の中学生及び高校生から薬物乱用防止に関するポスターを募集し、薬物乱用の恐ろしさについて意識の醸成を図っていきます。

なお、入賞作品は本年度作成するポスターの図案として活用します。

2. 主催

島根県

3. 後援

島根県教育委員会

厚生労働省中国四国厚生局

4. 応募資格

島根県内の中学生及び高校生

5. 応募方法

- ・用紙：B3(364mm×515mm)又はA2(420mm×594mm)
- ・デザイン型：タテ型
- ・色数・文字：自由
- ・応募作品の裏面に学校名、学年、氏名を記入してください。

6. 応募締切

令和5年9月8日(金)(当日消印有効)

7. 応募先

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県健康福祉部薬事衛生課 薬事係 (Tel.0852-22-5259)

8. 審査

関係者により厳正な審査を行います。

9. 入賞作品の発表

入賞者の在籍する学校長あて連絡します。

10. 表彰

入賞作品を次のとおり決定し、賞状及び副賞を贈呈します。

県知事賞 1点 健康福祉部長賞 4点 佳作 若干

11. その他

- ・応募作品に関する一切の権利は主催者側に帰属するものとします。
- ・入賞作品は県内公共施設での展示を予定しています。